

江戸川区

中小企業・個人事業主 対象

運送事業者等**燃料費**

高騰対策 支援金

申請受付期間:令和6年7月31日まで(消印有効)

高止まりが続く**燃料費高騰**による経営への影響が顕著な区内中小事業者(運輸・交通分野、農業・水産業分野)を対象に、経費負担軽減の一助として、年間売上高に応じて支援金(定額)を交付します。

交付要件と支援金

1 対象事業者

法人は本店登記地、個人は住所が区内にあること

運輸・交通分野

- トラック運送事業者 ●軽貨物運送事業者 ●タクシー事業者
- 介護タクシー事業者 ●貸切バス事業者

農業・水産業分野

- 農業者 ●淡水魚養殖事業者 ●屋形船事業者
- 釣り船事業者(遊漁船)

2 事業者の規模

資本金と従業員数のどちらかが下の表に該当すること

交付対象事業者	資本金	従業員数
トラック運送事業者、軽貨物運送事業者、タクシー事業者、介護タクシー事業者、貸切バス事業者、農業者、淡水魚養殖事業者、屋形船事業者	3億円以下	300人以下
釣り船事業者(遊漁船)	5,000万円以下	100人以下

3 許可・認定・資格の保持

申請時、法律等に基づく事業に必要な許可・認定・資格を全て持っており、交付対象事業を継続していること

4 確定申告

令和4年4月～令和6年4月の期間内に確定申告を行っていること

5 支援金交付額

対象になっている交付対象事業での年間売上高(税抜)に応じて、定額交付します。詳しい金額は交付要領をご確認ください

※1事業者が複数の交付対象事業を営んでいる場合においても、**申請は1事業者あたり1回に限ります。**

申請方法

1 申請書類

法人 & 個人

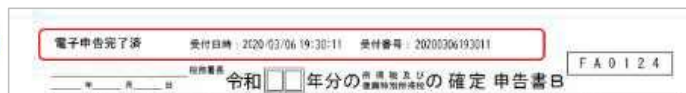
- ① 江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金 交付申請書兼請求書
- ② 事業の許可等を受けた事を証する書類の写し(除:農業者・淡水魚養殖事業者)
- ③ 支援金の振込先口座の通帳の写し
※ 金融機関名・支店番号・支店名・預金種別・口座番号・口座名義人が確認できるもの

法人

- ④ 履歴事項全部証明書の写し
- ⑤ 確定申告書別表一(法人税・課税事業年度分の地方法人税確定申告書)の控え



※收受印かe-Tax受付日時・受付番号が記載されている事。無い場合は納税証明書、送信票、受信通知のいずれかを添付すること。



- ⑥ 法人事業概況説明書の控え



- ⑦ 事業概況報告書の控え



※トラック運送事業者・タクシー事業者・貸切バス事業者のみ

- ⑧ 損益明細表の控え



※トラック運送事業者・タクシー事業者・貸切バス事業者のみ

- ⑨ ⑤～⑧で交付対象事業のみの年間売上高を証明できない場合、決算書・売上台帳など当該売上高が分かる書類

裏面に続きます

個人

⑩ 運転免許証、又は保険証の写し

※ 保険証の場合は被保険者等の記号・番号をマスキングしてください

⑪ 確定申告書(第一表・第二表)(所得税及び復興特別所得税の確定申告書)の控え



※ 個人番号(マイナンバー)をマスキングしてください

※ 收受印かe-Tax受付日時・受付番号が記載されている事。無い場合は納税証明書、送信票、受信通知のいずれかを添付すること。



⑫ 所得税青色申告決算書又は白色申告収支内訳書の控え(2枚)



⑬ ⑪～⑫で交付対象事業のみの年間売上高を証明できない場合、決算書・売上台帳など当該売上高が分かる書類

2 申請書送付先

①の申請書に必要事項を記入し、①～③の書類と共に、法人の場合は④～⑨、個人の場合は⑩～⑬の添付書類を添えて、受付期間に“江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金事務センター”へ郵送してください。

※(一社)東京都トラック協会江戸川支部会員の方は、以下の住所に書類を郵送でご提出ください。

〒134-0088

東京都江戸川区西葛西7-28-8(トラック会館)

☎ 03-5674-1211

申請受付
期間

令和6年5月1日(水)～令和6年7月31日(水)
(当日消印有効)

郵送先
住所

〒171-0014

東京都豊島区池袋2-65-18 池袋WESTビル2F

江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金事務センター

相談
問合せ

江戸川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金事務センター

03-4564-6264

受付時間
平日 9:00～17:00
(土日祝日を除く)

申請書は江戸川区HPでもダウンロードできます!

江戸川区 燃料費高騰

